

3月
あれこれ

一足早く
桜が咲きました

豊玉だより

豊玉デイで実施している個別機能訓練をご紹介します。
個別機能訓練加算Ⅱという機能訓練は、お客様の身体機能を活用して日常生活・家事動作の獲得、社会参加等ができる事を目指します。
『お墓参りに行けるようになりたい』『自分でベッドから起き上がれるようになりたい』『自宅内を自分で歩けるようになりたい』等目標は様々ですが皆様頑張っているらしいです。



←リカレントバイク（自転車を漕ぐ運動ができます。）
平行棒→
様々な器具を合わせて使いながら行います。



はなより
団子♥



タオルを使って肩関節の体操



膝にボールを挟みながら



足を上げます。



バランスをとりながら体操します。



歩行器を使い始める時には、使用の練習にも取り組みます。ご自身の持っている能力を最大限に発揮しながら生活していけるように機能訓練指導員を中心に取り組んでいます。

平成30年度介護保険制度改正に伴い、右記の通りサービス提供時間区分等を変更することになりました。
利用料金も合わせて変更となります。
詳細は個別にご説明させていただきますので、相談員にお声かけください。
今後ともお客様に喜ばれるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●要介護のお客様のサービス提供時間について

改正前	改正後
5時間以上 7時間未満	5時間以上 6時間未満
7時間以上 9時間未満	6時間以上 7時間未満
	7時間以上 8時間未満
	8時間以上 9時間未満

●練馬区総合事業対象（要支援1・2、事業対象者）のお客様

改正前	改正後
事業対象者 週1回もしくは週2回	週1回 もしくは 週2回
要支援1→週1回程度 要支援2→週2回程度	